

健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度の健全化判断比率を次のとおり報告します。

記

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (14.93)	— (19.93)	10.1 (25.0)	64.0 (350.0)

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合、「—」を記載しています。
- 2 本町の早期健全化基準を括弧内に記載しています。

総括表① 健全化判断比率の状況（平成29年度決算）

Ver.29.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
043419	宮城県	丸森町	-	-	10.1	64.0

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	14.93	19.93	25.0	350.0
	5,099,884	225,704	財政再生基準	20.00	30.00	35.0

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	353,762	6.9
		小 計	353,762
	標準財政規模	5,099,884	100.0
	実質赤字比率 (%)	-6.93	※

会 計 名		実質収支額	(分母比)
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	丸森町国民健康保険特別会計	81,925	1.6
	丸森町介護保険特別会計	41,826	0.8
	丸森町後期高齢者医療特別会計	4,296	0.1

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負の値で表示されます。

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	丸森町水道事業会計	379,250	7.4
	丸森町病院事業会計	386,784	7.6
		小 計	
	標準財政規模		
	連結実質赤字比率 (%)		
法 非 適 用 企 業	丸森町公共下水道事業特別会計	5,163	0.1
	丸森町農業集落排水事業特別会計	3,773	0.1
		小 計	
	標準財政規模		
	連結実質赤字比率 (%)		
法 非 適 用 企 業	丸森町宅地造成事業特別会計		
	丸森町工場団地造成事業特別会計	50	0.0
	合 計	1,256,829	24.6
	標準財政規模(再掲)	5,099,884	100.0
	連結実質赤字比率 (%)	-24.64	※

総括表③ 実質公債費比率の状況(平成29年度決算)

Ver.29.00

団体名 宮城県丸森町

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く) (3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	積立不足額を考 慮して算定した 額 (3①表 「エ」欄の数値 を転記)	満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金 (3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	一時借入金の利 子	特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金及び準 元利償還金(た だし、④～⑦に 係るものは、地 方債の元利償還 額を基礎として 算入されたもの に限る)
平成27年度	859,918			370,059	13,432	35,653		19,533	250,852	541,647	66,016
平成28年度	943,502			393,116	13,543	5,497		12,364	228,876	624,393	66,307
平成29年度	967,891			429,134	13,695	4,547		12,759	213,270	651,980	66,074

	⑫	⑬	⑭
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債 発行可能額
平成27年度	1,649,007	3,292,278	274,573
平成28年度	1,724,767	3,234,571	221,337
平成29年度	1,668,328	3,205,852	225,704

⑮
地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づく総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)

	実質公債費比率 (単年度)
平成27年度	9.20318
平成28年度	9.94387
平成29年度	11.30328

実質公債費比率 (3カ年平均)
10.1

(参考)

	⑥の内訳								
	PFI事業に係る 債務負担行為に 係るもの(省令第 7条第1号)	いわゆる五省協 定等により、利 便施設及び公 共施設を買い 取るために 行った債務負 担行為に係る もの(省令第 7条第2号)	国土改良事業 並びに独立行 政法人森林総 合研究所、独 立行政法人水 資源機構及び 独立行政法人 環境再生保全 機構の行う事 業に対する負 担金(省令第 7条第3号)	地方公務員等共 済組合が建設 した職員住宅 等の無償譲渡 を受けるため に支払う賃借 料(省令第7 条第4号)	社会福祉法人 が施設の建設 のために借り 入れた借入金 の償還に 対する補助 (省令第7 条第5号)	損失補償又は 保証に係る債 務の履行に 要する経費の 支出(省令第 7条第6号)	地方公共団体 以外の者の債 務を引き受け た場合にお ける当該債 務の履行に 要する経費の 支出(省令第 7条第7号)	その他これら に準ずると認 められるもの (省令第7 条第8号)	利子補給に係 るもの(政令 第12条第 4号)
平成27年度									35,653
平成28年度								4,302	1,195
平成29年度								3,596	951

総括表④ 将来負担比率の状況（平成29年度決算）

Ver.29.00

団体名

宮城県丸森町

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額					連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
7,951,208	10,982	3,033,101	274,435	1,865,583	0	0	0	0	0	0	0

(分母比)

191 0 73 7 45

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
2,714,189	22,922	0	7,727,158

(分母比)

65 1 185

将来負担額 A		充当可能財源等 B		A - B				将来負担比率 (%)
13,135,309	315	10,464,269	251	2,671,040	64			64.0
=								
標準財政規模 C		算入公債費等の額 D		C - D				
5,099,884	122	931,324	22	4,168,560	100			

資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度の資金不足比率を次のとおり報告します。

記

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備 考
丸森町水道事業会計	—	20.0%
丸森町病院事業会計	—	20.0%
丸森町公共下水道事業特別会計	—	20.0%
丸森町農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
丸森町宅地造成事業特別会計	—	20.0%
丸森町工場団地造成事業特別会計	—	20.0%

備考

- 1 資金不足比率が算定されない場合、「—」を記載しています。
- 2 「備考」欄には、経営健全化基準を記載しています。

